

四天王寺悲田院ショートステイまごころ利用料(1割負担)

※基準費用額(減免の対象外の方)

令和6年6月1日現在

介護度	①介護保険一部負担金	②食費	③居住費	1日あたり(①+②+③)	30日を超えるご利用時
要介護1	¥900	¥1,445	¥2,006	¥4,351	¥207,403
要介護2	¥980			¥4,431	¥198,694
要介護3	¥1,069			¥4,520	¥149,381
要介護4	¥1,151			¥4,602	¥152,667
要介護5	¥1,234			¥4,685	¥155,973

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	①介護保険一部負担金	②食費	③居住費	1日あたり(①+②+③)	30日を超えるご利用時
要介護1	¥900	¥1,300	¥1,310	¥3,510	¥204,213
要介護2	¥980			¥3,590	¥195,214
要介護3	¥1,069			¥3,679	¥124,151
要介護4	¥1,151			¥3,761	¥127,437
要介護5	¥1,234			¥3,844	¥130,743

※所得段階3(住民税非課税、年金等の収入が80万超120万以下の方)

介護度	①介護保険一部負担金	②食費	③居住費	1日あたり(①+②+③)	30日を超えるご利用時
要介護1	¥900	¥1,000	¥1,310	¥3,210	¥182,301
要介護2	¥980			¥3,290	¥171,310
要介護3	¥1,069			¥3,379	¥115,151
要介護4	¥1,151			¥3,461	¥118,437
要介護5	¥1,234			¥3,544	¥121,743

※所得段階2(住民税非課税、年金等の収入が80万以下の方)

介護度	①介護保険一部負担金	②食費	③居住費	1日あたり(①+②+③)	30日を超えるご利用時
要介護1	¥900	¥600	¥820	¥2,320	¥162,721
要介護2	¥980			¥2,400	¥149,950
要介護3	¥1,069			¥2,489	¥88,451
要介護4	¥1,151			¥2,571	¥91,737
要介護5	¥1,234			¥2,654	¥95,043

※所得段階1(住民税非課税、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等)

介護度	①介護保険一部負担金	②食費	③居住費	1日あたり(①+②+③)	30日を超えるご利用時
要介護1	¥900	¥300	¥820	¥2,020	¥156,121
要介護2	¥980			¥2,100	¥142,750
要介護3	¥1,069			¥2,189	¥79,451
要介護4	¥1,151			¥2,271	¥82,737
要介護5	¥1,234			¥2,354	¥86,043

※介護保険負担限度額認定…施設サービスを利用した場合の食費・居住費について、住民税非課税世帯の方についてはサービス利用が困難とならないように1日あたりの負担限度額を設定し負担を軽減する制度があります。利用するには事前に申請し認定を受ける必要があります。

※上記金額には、機能訓練体制加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算Ⅱが含まれております。

※療養食加算、若年性認知症入所者受入加算に該当する方は日数に応じて上乗せされます。

※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乗せされます。

※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰが算定されます。

四天王寺悲田院ショートステイまごころ利用料(2割3割負担)

介護保険負担割合2割

令和6年6月1日現在

※基準費用額(減免の対象外の方)

介護度	介護保険一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥1,800	¥1,445	¥2,006	¥5,251	¥227,203
要介護2	¥1,959			¥5,410	¥222,190
要介護3	¥2,137			¥5,588	¥181,421
要介護4	¥2,302			¥5,753	¥187,197
要介護5	¥2,467			¥5,918	¥192,963

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥1,800	¥1,300	¥2,006	¥5,106	¥224,013
要介護2	¥1,959			¥5,265	¥218,710
要介護3	¥2,137			¥5,443	¥177,071
要介護4	¥2,302			¥5,608	¥182,847
要介護5	¥2,467			¥5,773	¥188,613

介護保険負担割合3割

※基準費用額(減免の対象外の方)

介護度	介護保険一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥2,700	¥1,445	¥2,006	¥6,151	¥247,003
要介護2	¥2,938			¥6,389	¥245,686
要介護3	¥3,205			¥6,656	¥213,461
要介護4	¥3,453			¥6,904	¥221,727
要介護5	¥3,701			¥7,152	¥229,983

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥2,700	¥1,300	¥2,006	¥6,006	¥243,813
要介護2	¥2,938			¥6,244	¥242,206
要介護3	¥3,205			¥6,511	¥209,111
要介護4	¥3,453			¥6,759	¥217,377
要介護5	¥3,701			¥7,007	¥225,633

※介護保険負担限度額認定…施設サービスを利用した場合の食費・居住費について、住民税非課税世帯の方についてはサービス利用が困難とならないように1日あたりの負担限度額を設定し負担を軽減する制度があります。利用するには事前に申請し認定を受ける必要があります。

※上記金額には、機能訓練体制加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算Ⅱが含まれております。

※療養食加算、若年性認知症入所者受入加算に該当する方は日数に応じて上乗せされます。

※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乗せされます。

※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰが算定されます。